

平成 28 年 1 月 18 日

北興化学工業株式会社

当社取締役会の実効性評価の結果について

このたび、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、取締役会の運営の改善等に資する目的で、取締役会の実効性評価を実施しましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

- ・ 取締役・監査役に対して評価の主旨等を説明のうえ質問票を配布し、全員からの回答により得られた意見等に基づき、取締役会での議論も踏まえて分析・評価を実施いたしました。
- ・ 評価を実施した項目
 - 取締役会の構成
 - 取締役会の運営
 - 取締役会による監督
 - 株主との関係
 - 情報入手に関する支援体制
 - 知識・知見向上に関する体制
 - その他

2. 評価結果の概要

- ・ 取締役会の運営について、主に社外取締役に対する当社グループに関連する情報提供に課題が見られる等、審議の充実に向けた取組みに関して一部に改善すべき点があるという評価でありました。また、知識・知見の向上に向け、役員向け研修の体系化や研修機会の設定等に工夫の余地があるという意見・要望も複数見られました。
- ・ 以上のように課題や工夫の余地が見られましたが、全体を通じた評価としましては、取締役会は、審議や意思決定における十分性・迅速性および監督機能の発揮といった観点で適切な規模・構成であり、取締役会の運営においても、付議事項の水準・内容および審議時間は適切であること、また、株主の権利行使のための体制等に大きな問題はないことなどから、取締役会の実効性は概ね確保されていると判断します。

3. 評価により認識した課題と対応

今回の評価により認められた課題の改善が重要であるとの認識の下、以下を重点的に取り組むべき主な課題と捉え対応してまいります。

(課題)

- ・ 取締役・監査役に対する当社グループに関連する情報提供の充実とそれに基づいた取締役会における審議の充実

(対応)

- ・ 当社グループおよび当社グループが属する業界の動向等について定期的に説明会を実施することなどにより当社グループに対する理解を一層深め、そうした取り組みによる取締役・監査役間の認識共有をベースとして取締役会における審議の充実を図ってまいります。

以上